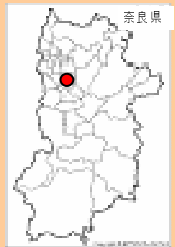


橿原市特集



災害対応マニュアルから新型インフルエンザマニュアルへ

平成21年5月以降、弱毒性の新型インフルエンザが大流行し、橿原市もその対応に追われました。市の役割は国及び県からの要請に協力することが中心とされており、市における新型インフルエンザ対策の計画等の策定は法令上、義務付けられていません。

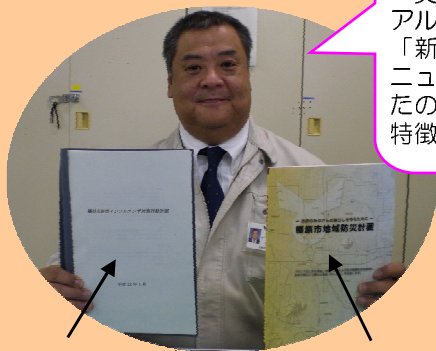
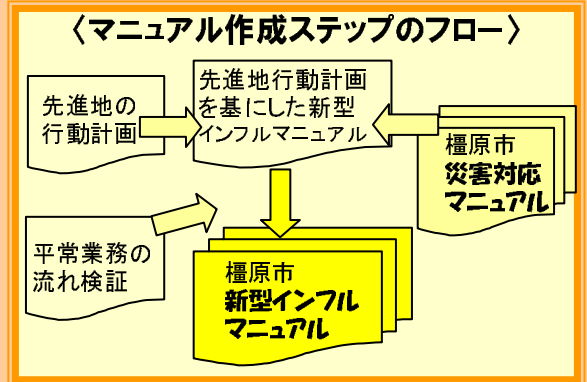
しかし、実際の対応にあたっては住民に身近な市の役割が重要になることから、「橿原市地域防災計画」を補完するものとして、具体的な対策についてまとめることにされました。

平成22年1月、「新型インフルエンザ対策行動計画」を策定され、現在もなお続く流行と今後の新たな展開に備えておられます。

市の危機管理課では、平成18年度策定した「地震防災対策アクションプログラム」の減災目標を達成するため、平成19年から20年の2カ年にかけて、①洪水ハザードマップ作成②避難誘導標識設置③災害対応マニュアル作成を市民と職員の防災意識の向上を図りながら総合的に推進してこられ、併せて、「橿原市地域防災計画」を実効性の高いものへと見直されました。

そのような中、新たな課題として出てきたのが、新型インフルエンザ対応。ここで注目したいのは、同課が手がけられたマニュアル策定までのステップです。(フロー右)

災害対応業務から共通する業務や応用できる業務を見つけ出し、業務の流れを整理し、インフルエンザマニュアルを作成するステップを踏まれました。



新型インフルエンザ対策行動計画

地域防災計画

「災害対応マニュアル」を引用して「新型インフルエンザマニュアル」を作ったのが、橿原市の特徴です。

その結果、新型インフルエンザ対応の89業務のうち、78業務で災害対応業務を引用できる共通した業務でした(約87.6%)。「今回の作業で災害対応業務の検証もでき一挙両得だった」と、危機管理課の立辻課長補佐。(写真左)

新型インフルエンザ対策本部は災害時と同じ体制で、危機管理課が事務局となります。あらゆる情報は全て同課に集まり、必要なら全庁的に再配信して共有する方針です。

◆ 橿原市新型インフルエンザ対策行動計画

<http://www.city.kashihara.nara.jp/kenkou/infur-koudoukeikaku.pdf>

◆ 橿原市地域防災計画

<http://www.city.kashihara.nara.jp/bousai/chiikibousaikeikaku.pdf>

【情報配信】

橿原市では、新型インフルエンザや防災情報、子ども達の安全に関わる不審者情報を携帯電話やパソコンにメール配信するサービスを無料で行っています。

◆ 「橿原市安全・安心メール」

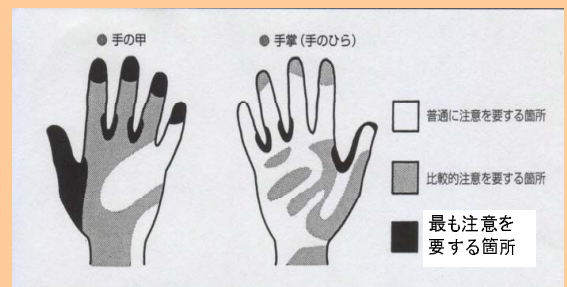
<http://www.city.kashihara.nara.jp/anzen/koho0905-02-03.pdf>

◆ 奈良県新型インフルエンザ相談センター

TEL 0742-27-8658 午前9時～午後9時(土日・祝日含む)

【感染予防】

橿原市新型インフルエンザ対策行動計画の資料編に、感染予防策が掲載されています。手洗い・咳エチケット・マスクの着用といった一般的な予防策ですが、図解入りで具体的な方法として示されていて解りやすい。



【編集後記】

平成20年10月に『安全・安心通信』を創刊し、これまでに4市3町2村の地域紹介をしました。特集を重ねるたび、「安全・安心まちづくり」に向けた創意工夫あふれる取り組みに感動し、がんばる！パワーをいただいています。(友)

橿原市危機管理課 宮橋課長からの一言

「国際社会の中の橿原市が取り組む危機管理」

昨年4月にメキシコで発生が確認された新型インフルエンザは、瞬く間に全世界へと感染が拡大し、島国である日本にも5月に上陸。わずか数ヶ月で橿原市に到着したこの現実、世界各国とのつながりの証であります。

橿原市では、本年1月に「新型インフルエンザ対策行動計画」を策定し、今後も市民の命を守るため、迅速かつ的確に対応して参ります。